

令和8年度 第1回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- ・委員会に先立ち、午後4時より市役所北庁舎3階災害対策室にて、令和8年6月15日から令和10年6月14日任期の辞令交付式を実施した。委員構成は、自治会を代表する者3名、学識経験者2名が新任され、そのほか消防関係者3名、学識経験者1名が再任された。

1 開催日時 令和8年7月10日 午後4時15分 開会
午後5時 5分 閉会

2 開催場所 市役所北庁舎3階災害対策室

3 出席委員

委員長	小平 純一	委 員	柴崎 恵
副委員長	阿津 好幸	委 員	高橋 奈採
委 員	大木 章博	委 員	高梨 努
委 員	平野 秀二	委 員	比佐 大
		委 員	石井 幸子

(欠席委員)

なし			

4 出席職員

消防長	高橋 秀樹	長浦消防署長	田辺 勉
消防本部参事	原 隆雄	平川消防署長	長谷川 貢司
警防課長	青山 茂	総務課副参事	鹿島 健志
中央消防署長	小島 敏夫	総務課副課長	古泉 和典

(山中消防次長については他会議出席のため欠席)

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

6 議 題

委員長及び副委員長の選出について

7 報 告

- (1) 令和7年度主要事業の成果等（案）について
- (2) 令和8年度主要事業について
- (3) 令和8年度上期火災発生状況について
- (4) 令和8年度上期その他・救急・救助出動状況について
- (5) (仮称)袖ヶ浦市統合消防庁舎建設について

8 議 事

- (1) 開 会 事務局 総務課 古泉副課長
- (2) 委員紹介
- (3) 事務局職員紹介
- (4) 委員長及び副委員長選出
 - ・委員長に小平委員、副委員長に阿津委員が互選により選出され、
委員会は小平委員長が議長となり進行された。

(5) 挨拶 小平委員長

(6) 報 告

1) 令和7年度主要事業の成果等（案）について

〔資料1～5ページ〕

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|------------------------------|--------|
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 鹿島副参事 |
| ・無線県域及び
共同指令センター運営事業（警防課） | 青山警防課長 |
| ・非常備消防車両整備事業（警防課） | 青山警防課長 |
| ・消防団詰所建設事業（警防課） | 青山警防課長 |
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原参事 |

〔意見・質疑〕

質疑・意見等なし

2) 令和8年度主要事業について

〔資料6～11ページ〕

各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|-----------------|-------|
| ・消防団活動運営事業（総務課） | 鹿島副参事 |
| ・火災予防啓発事業（予防課） | 原参事 |
| ・無線県域及び | |

共同指令センター運営事業（警防課）	青山警防課長
・非常備消防車両整備事業（警防課）	青山警防課長
・常備消防車両整備事業（警防課）	青山警防課長
・消防団詰所建設事業（警防課）	青山警防課長

〔意見・質疑〕

阿津副委員長：資料6 ページ消防団活動運営事業から質問を致します。

事業の目標に消防団が積極的に地域コミュニティと関わることで消防団の重要性を住民に周知したり、若い世代に対しても消防団の活動を啓発し入団の促進に繋げる目標を掲げているかと思いますが、今年度については具体的にどのような事業を実施する予定なのか伺います。

鹿島副参事：消防団と地域の方もしくは若い方とどうやって関わっていくのかという質問だったと思います。地域の方、若い方との関わりについては大変重要なものと考えております。

昨年度の例で言いますと、長浦中学校におきまして、長浦地区の防災対策コーディネータの方と消防団の方との連携によりまして、長浦中学校の生徒を対象に、避難所開設時のマンホールトイレの使い方とかですね。そういったところを含めて防災の知識を得るという形で消防団も参加させていただきましたして活動した、ということがございます。若い世代の方には、実際に消防団の活動とかですね、触れ合うことによりまして、消防団の認知度の向上や、7年度の実績で言いますと、災害やボランティアの興味をいただけるような機会があったのではないかと考えております。

今年度はですね、そのあたり具体的にどこの中学校というところは未定ですけれども、今年度も同じような活動を通しまして、地域の方、若い世代と消防団の交流をしていくことで、これからの地域防災力の担い手の育成に繋がっていくものと考えておりますので、今年度も何らかの事業を実施していきたいと考えているところです。以上です。

高橋委員：阿津副委員長がされた質問の関連になりますが、事務

局の回答をお聞きした中で女性消防団としても様々な活動ができると考えております。どのような活動ができるか伺いたいです。

鹿島副参事：はい、現在の女性消防団につきましては、16名の方が活動いただいております。今現在の具体的な活動としましては、市内のイベント時の消防団のPRですとか、普通救命講習の指導、春と秋の火災予防運動や防火診断等の実施と一緒に参加していただいているといったところもあります。

また、高齢者施設や幼年消防クラブ大会の保育所保育園での紙芝居での防災教育などを女性消防団でやっていたいただいているところです。

これらはですね、男性にはないような女性ならではのソフトの面を生かした活動だと考えております。

また、万一災害の発生時にはですね、誘導シートや支援者のサポートなどの面、こういうところで女性消防団員ならではの気づきや対応などといったところが行政にとっても非常に重要な視点であると考えておりますので、今後もこの地域防災、防災の向上に今やっている活動を通じましてご協力いただきたいと考えております。以上です。

3) 令和8年上期火災発生状況について

〔P12～15ページ〕

原参事から資料のとおり説明があった。

- ・ 令和8年上期火災発生状況
- ・ 令和8年上期火災の詳細
- ・ 令和8年上期火災概要【種別件数】
- ・ 火災発生件数の推移
- ・ 市内危険物施設数と危険物火災・流出事故発生状況

〔意見・質疑〕

小平委員長：15ページの市内危険物施設数と危険物火災・流出事故発生状況について説明が先ほどありましたけれども、令和4年からいきなりこの2桁になってその後ずっと2桁で続いているんですけど、何か大きな要因とかあるんでしょうかね。

原 参 事：はい、中々ですね、ズバリというようなものではないんですけども、臨海部は、以前は漁業を中心でしたが、昭和30年代後半から企業が立地しております。それから数えても60年ほど経過してございます。

それで、令和4年から2桁になったということで、その境というわけではないんですけども、全体的に60歳年を取っているということですので、やっぱり保温材をかぶせた配管からの漏えいであったりというところが増えています。

加えて、増えた原因っていうところではないんですけども、誤作動やバルブの閉め忘れなどのヒューマンエラーというかですね、そういったものが増えているというような印象でございます。

2桁になったというところの具体的な説明でなくて申し訳ないんですけども、経年劣化あるいは操作、単純な操作ミスっていうのが近年は多い傾向ということでご報告させていただきました。

小 平 委 員 長：老朽化とかそういうヒューマンエラーが重なったような事故が最近増えてるっていうことでよろしいでしょうか？

原 参 事：はい、そうですね。これは袖ヶ浦に限ったことではなく、全国的にもやっぱり同じ傾向がございます。今回ですと、本委員会には、工場関係の委員の方も出席いただいているんですけども、保温材を被ってですね、目視では早期には発見できず、漏れて初めてここが漏れてたんだと。単純に古くなったら、保温材本体を剥がして全部取り替えればっていうんですけども、一つのプラント一つの装置もですね、配管の総延長っていうのはもう地球を何週もするぐらいの長さがありますので、単純に古くなったものを、60歳年を取ったものを新しい配管に総取り換えすることは、現実的に難しいこともあります。

だからと言ってですね、普段からの自主保安体制、異常があったら周知してですね、早期に発見するという。装置の異音であったり、そういったところもですね、日頃の点検を通じて自主保安体制をですね、強化

していただきたいということで指導・助言をしている
ところでございます。

小 平 委 員 長：わかりました。

これからも保安体制の確保についてよろしくお願い
したいと思います。

4) 令和8年上期その他・救急・救助出動状況について

〔資料16～20ページ〕

各消防署長から資料のとおり説明があった。

- ・令和8年上期その他災害出動状況
- ・令和8年上期救急概要 出動件数及び搬送人員状況
- ・署別出動件数
- ・救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和8年上期救助概要 出動件数及び活動件数状況
- ・救助出動 活動件数推移

〔意見・質疑〕

質疑・意見等なし

5) (仮称)袖ヶ浦市統合消防庁舎建設について

鹿島副参事から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

小 平 委 員 長：一点確認したいんですけども、敷地面積はどのぐら
いで考えているんでしょうか？

鹿 島 副 参 事：先ほども申しました基本計画の中で敷地の形等を決
めて参るのですが、敷地の面積としましては、現長浦
消防署よりもちょっと大きめの敷地が必要になるの
ではないかというところで、今考えているところです。

令和 8 年度第 1 回消防委員会

次 第

日 時 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）
1 6 時 0 0 分～1 7 時 1 5 分
場 所 市役所北庁舎 3 階災害対策室

1. 開 会

2. 委員紹介

3. 事務局職員紹介

4. 議題

委員長及び副委員長の選出について

5. 委員長挨拶

6. 報 告

- (1) 令和 7 年度主要事業の成果等（案）について
- (2) 令和 8 年度主要事業について
- (3) 令和 8 年上期火災発生状況について
- (4) 令和 8 年上期その他・救急・救助出動状況について
- (5) (仮称) 袖ヶ浦市統合消防庁舎建設について

7. 閉 会

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

１ 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

２ 事業の実績

(１) 事業費等

・消防団員報酬	40,865,400円
・消防団広報紙等印刷代	142,356円
・消防団員等福祉共済保険料	1,059,000円
・消防団広報紙折込委託料	79,772円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	10,996,273円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
・その他（旅費、消耗品代）	3,021円
合 計	62,725,822円

(２) 研修・訓練関係

研修場所等	研 修 名 等	内 容	延べ人数
県消防学校	消防団員指導員研修	団員の指導員を養成し、消防団の活性化を図る	2
県消防学校	女性消防団員科	女性消防団員としての必要な知識及び技術の習得を図る	2
千葉県森林組合	チェーンソー特別教育	伐採等の業務に係る知識及び技術の習得	6
上記ほかその他研修			15
各方面	訓練	年間事業・操法訓練・自主防災訓練参加等	2,975
	警戒	歳末特別警戒・春秋火災予防運動警戒	2,196
	その他	詰所整備・団員勧誘活動等	3,258
合計（延べ人数）			8,454

(３) 特定財源

・消防団員福祉共済返戻金	25,063円
・寄附金（ふるさと納税）	3,813,000円

３ 目標に対する成果

消防団活動上必要な知識・技術を習得するため、消防学校等教育研修に参加し、また、地域の避難訓練や、防災訓練・自主防災組織のリーダー研修会を通して、地域における消防防災リーダーとして、地域住民と交流することで、災害対応力及び地域防災力の充実・強化を図った。

また、そでがうらまつり～アレワイサノサ～、消防出初式では消防団のPR活動を通して、消防団員の入団促進を図った。

４ 決算の推移

(単位：千円)

決 算 額 の 推 移		令和7年度		左 の 財 源 内 訳			
5年度	6年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
61,677	59,152	63,677	62,726			3,838	58,888

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業〔警防課〕

１ 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

２ 事業の実績

（１）事業費等

負担金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】 1 1 2, 4 5 7, 7 1 9 円

【消防救急無線設備維持管理負担金、再整備負担金】 2 1, 5 9 4, 9 3 6 円

【千葉県防災行政無線再整備工事負担金】 8, 9 4 1, 0 0 0 円

合 計 1 4 2, 9 9 3, 6 5 5 円

（２）特定財源

千葉県防災行政無線再整備事業債 8, 9 0 0, 0 0 0 円

指令システム全体更新整備事業債 1 0 1, 0 0 0, 0 0 0 円

消防救急無線設備再整備事業債 1 1, 6 0 0, 0 0 0 円

公益財団法人千葉県市町村振興協会助成金 5, 1 4 2, 4 4 1 円

消防救急無線設備電気料 7 3, 5 6 5 円

合 計 1 2 6, 7 1 6, 0 0 6 円

３ 目標に対する成果

災害情報の共有化により、隣接市との相互応援体制が確立され、速やかな災害対応ができた。
また、消防救急デジタル無線の活用により相互の連絡体制が充実し、安全な災害活動ができ、住民の負託に応えることができた。

４ 決算の推移

（単位：千円）

決 算 額 の 推 移		令和 7 年度		左 の 財 源 内 訳			
5 年度	6 年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
20,240	57,002	144,671	142,994		121,500	5,216	16,278

○ 非常備消防車両整備事業 〔警防課〕

１ 事業の目的

消防団は地域の安全や安心を確保するために活動している市の消防機関の一つであり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際、安全・確実・迅速に対応できるよう非常備消防車両の整備を図る。

２ 事業の実績

（１）事業費等

役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	40,280円
工事請負費（小型動力ポンプ付積載車２台製造）	34,320,000円
公課費（自動車重量税）	65,600円
合 計	34,425,880円

（２）特定財源

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	30,000,000円
県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	3,626,000円
合 計	33,626,000円

３ 目標に対する成果

老朽化した非常備消防車両２台を、救助資機材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新したことにより、災害時における消防力の充実強化を図るとともに、市民の安全・安心の確保に寄与した。

４ 決算の推移

（単位：千円）

決 算 額 の 推 移		令和７年度		左 の 財 源 内 訳			
５年度	６年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
41,738	17,406	34,430	34,426	33,626			800

○ 消防団詰所建設事業 〔警防課〕

１ 事業の目的

地域に密着した消防団の活動拠点が整備されることにより、災害時の即応体制を図る。

２ 事業の実績

（１）事業費等

報償費（第１５分団詰所境界立会に伴う謝金）	１，０００円
役務費（第１８分団詰所完了検査手数料）	２８，０００円
委託料（第１８分団詰所地質調査料、第１８分団詰所確認申請業務委託料 第１５分団詰所アスベスト・土壌分析調査料）	２，６８８，４００円
工事請負費（第１８分団詰所解体、建設）	４７，２２３，０００円
合 計	４９，９４０，４００円

（２）特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	３，５６２，０００円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	３６，５００，０００円
合 計	４０，０６２，０００円

３ 目標に対する成果

老朽化した第１８分団詰所の建替えを行い、地域の防災力強化を図り市民の安全・安心の確保に寄与した。また第１５分団詰所の建設事前調査を行い、建設及び解体へ遅滞なく準備を整え継続して事業を進めていく。

４ 決算の推移

（単位：千円）

決 算 額 の 推 移		令和７年度		左 の 財 源 内 訳			
５年度	６年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,589	46,824	51,941	49,940	40,062			9,878

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の実績

(1) 火災発生件数

火災種別	令和6年度	令和7年度
建物火災	14件	12件
林野火災	1件	0件
車両火災	2件	4件
船舶火災	0件	0件
その他の火災	24件	17件
計	41件	33件

(2) 高齢者宅防火診断及び立入検査実施状況

高齢者宅防火診断	立入検査実施件数	立入検査指導件数
75戸	400件	252件

(3) 住宅用火災警報器設置率（市内全域から無作為に抽出した100件が対象）

年 度	令和6年度	令和7年度
袖ヶ浦市	80.8%	81.7%
千葉県	79.9%	80.6%

(4) 事業費内訳

（単位：円）

区 分	事業費	区 分	事業費
報 償 費	408,060	役 務 費	87,648
旅 費	32,132	備 品 購 入 費	156,750
需 用 費	665,752	負担金、補助及び交付金	3,000
		合 計	1,353,342

(5) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 目標に対する成果

高齢者宅への住宅用火災警報器取り付け支援を15件行い、高齢者世帯の火災危険を軽減する事ができた。また、事業所へ立入検査を400件実施し、そのうち252件の違反対象物へ是正指導を行うことで、災害発生の抑制及び防火体制の充実を図った。

4 決算の推移

（単位：千円）

決算額の推移		令和7年度		左の財源内訳			
5年度	6年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,177	1,033	1,416	1,353			20	1,333

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

１ 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

２ 事業の概要

(１) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(２) 事業費等

・消防団員報酬	45,465,000円
・普通、特別旅費	4,000円
・消防団広報紙等印刷代	153,000円
・消防団員福祉共済保険	1,140,000円
・消防団広報紙折込委託料	67,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,151,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合 計	67,560,000円

(３) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金 38,000円

３ 事業の目標

消防団員に必要な訓練・研修を実施し、消防団の活動しやすい環境づくりを推進するとともに地域住民や若い世代に対しても消防団の活動を周知することで団員の入団を促進する。

また、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団活動を活性化させ、地域全体の災害対応力の向上と強化を図る。

４ 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
69,924	59,152	67,248	67,560			38	67,522

○ 火災予防啓発事業 〔予防課〕

１ 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

（２）事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	391,000円
旅費（各研修、会議等）	42,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	620,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	138,000円
備品購入費（横断幕）	154,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	3,000円
合 計	1,348,000円

（３）特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

３ 事業の目標

広報媒体を活用した火災予防啓発及び各種イベントでのPR活動を実施し、市民の防火意識の向上を図る。さらに、住宅用火災警報器の戸別訪問調査や一人暮らし高齢者宅防火診断を火災予防週間に併せ実施する事で、住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理を促す。

また、事業所への立入検査等の機会を通じて、火災発生時に適切な行動を取る事ができるよう助言・指導し、自主保安全管理体制の充実強化を促進する事で、災害発生の抑制及び被害の軽減を図る。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,338	1,033	1,483	1,348			20	1,328

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

１ 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を図る。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

千葉市ほか１０市１町８一部事務組合消防指令事務協議会規約
千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第１１条

（２）事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】	28,085,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金、再整備負担金】	32,063,000円
合 計	60,148,000円

（３）特定財源

指令システム全体更新整備事業債	18,900,000円
消防救急無線設備再整備事業債	18,900,000円
千葉県市町村振興協会助成金	8,308,000円
消防救急無線設備電気料	74,000円
合 計	46,182,000円

（４）全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備 令和５年度～令和８年度
消防救急無線再整備 令和７年度～令和９年度

３ 事業の目標

ちば消防共同指令センター及び消防救急無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、住民の負託に応える。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			８年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
６年度 当初予算額	６年度 決算額	７年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,964	57,002	136,772	60,148		37,800	8,382	13,966

○ 非常備消防車両整備事業〔警防課〕

１ 事業の目的

消防団は地域の安全や安心を確保するために活動している市の消防機関の一つであり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際、安全・確実・迅速に対応できるよう非常備消防車両の整備を図る。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防組織法

袖ヶ浦市消防団規則

（２）事業費等

・旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	108,000円
・役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	27,000円
・工事請負費（小型動力ポンプ付積載車製造）	20,460,000円
・公課費（自動車重量税）	33,000円
合 計	20,628,000円

（３）特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	1,813,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	17,000,000円
合 計	18,813,000円

３ 事業の目標

第１２分団の老朽化した消防ポンプ自動車１台を、救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			８年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
６年度 当初予算額	６年度 決算額	７年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
17,519	17,406	34,729	20,628	18,813			1,815

○ 常備消防車両整備事業〔警防課〕

1 事業の目的

各種災害に対応するため、老朽化した消防車両を更新し災害時における警防体制を充実させ被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防組織法
消防力の整備指針
袖ヶ浦市消防警防規程

（２）事業費等

旅費（車両製造に伴う中間検査旅費、申請等に係る運賃）	80,000円
役務費（リサイクル料、自動車損害保険料、自賠責保険料）	34,000円
工事請負費（高規格救急車製造）	64,003,000円
公課費（自動車重量税）	33,000円
合 計	64,150,000円

（３）特定財源

国庫補助金（緊急消防援助隊設備整備費補助金）	18,307,000円
常備消防車両整備事業債	36,900,000円
合 計	55,207,000円

3 事業の目標

老朽化した高規格救急車1台を更新し、傷病者を安全かつ確実に医療機関へ搬送することで市民の安心・安全に寄与する。

4 予算額等の推移

（単位：千円）

予算額等の推移			8年度 当初予算額	左の財源内訳			
6年度 当初予算額	6年度 決算額	7年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
51,242	50,714		64,150	18,307	36,900		8,943

○ 消防団詰所建設事業　〔警防課〕

１ 事業の目的

地域に密着した消防団の活動拠点が整備されることにより、災害時の即応体制を図る。

２ 事業の概要

（１）根拠法令・条例等

消防組織法

袖ヶ浦市消防団規則

（２）事業費等

報償費（第１５分団詰所　境界立会いに伴う謝金） 2, 0 0 0 円

旅費（申請等に係る運賃） 2, 0 0 0 円

役務費（第１５分団詰所　完了検査手数料） 2 8, 0 0 0 円

委託料（第１５分団詰所　地耐力調査委託、建設工事確認申請業務委託）
8 7 0, 0 0 0 円

工事請負費（第１５分団詰所建設、解体工事） 4 7, 7 4 0, 0 0 0 円

合　　計 4 8, 6 4 2, 0 0 0 円

（３）特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金） 3, 5 6 2, 0 0 0 円

県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金） 3 2, 0 0 0, 0 0 0 円

合　　計 3 5, 5 6 2, 0 0 0 円

３ 事業の目標

旧耐震基準建物の第１５分団詰所を、新耐震基準の建物に改築し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

４ 予算額等の推移

（単位：千円）

予 算 額 等 の 推 移			8 年度 当初予算額	左 の 財 源 内 訳			
6 年度 当初予算額	6 年度 決算額	7 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
52, 090	46, 824	55, 053	48, 642	35, 562			13, 080

報告（３）令和８年上期火災発生状況について（予防課）

令和８年【上期】火災発生状況

各年1.1～.5.31

区 分		単位	令和８年 (A)	令和７年 (B)	増 減 (A) - (B)
種 別	総 数	件	16	24	-8
	建 物 火 災	〃	6	6	0
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	0	2	-2
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	〃	10	16	-6
損 害 見 積 額	建 物 火 災	千円	調査中	14,913	
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	0	335	
	船 舶 ・ 航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	〃	調査中	35	
焼 損 棟 数	総 数	棟	9	9	1
	全 焼	〃	4	4	0
	半 焼	〃	0	0	0
	部 分 焼	〃	0	0	0
	ぼ や	〃	7	6	1
焼 損 床 面 積		㎡	調査中	374.00	
焼 損 表 面 積		㎡	調査中	0.11	
死 者		人	1	1	0
負 傷 者		人	0	3	-3
出 火 率		件/万人	2.42	3.63	-1.21

※ 出火率とは、人口１万人当たりの出火件数をいう。

※ 令和８年６月１日現在の人口６６，０４８人

令和 8 年上期 火災の詳細

番号	日付	時間	発生場所	種別	概 要
1	1/11	13:20	横田	その他	ビニールハウス 2 棟焼損
2	1/12	10:20	蔵波	その他	枯草約 1, 3 0 0 m ² 焼失
3	1/14	11:00	三箇	その他	枯草約 3, 0 0 0 m ² 焼失
4	1/16	11:20	高谷	その他	枯草約 2, 0 0 0 m ² 焼失
5	1/23	14:56	百目木	その他	枯草 1 0 m ² 、立木 3 本焼失
6	1/29	12:14	神納	その他	枯れ草 4, 4 0 0 m ² 焼失
7	2/2	11:05	神納	建物	1 棟全焼、1 棟部分焼、3 棟ぼや
8	2/5	18:30	蔵波	建物	ゴミ箱の収容物（ゴミ）が焼失
9	2/20	9:05	坂戸市場	その他	枯草約 3, 5 5 0 m ² 、排水用塩ビパイプ及びフェンスが焼損
10	3/15	16:20	上泉	建物	木造平屋建て倉庫 2 棟全焼、木造 2 階建て住宅 1 棟ぼや
11	3/21	14:30	永吉	その他	枯草 2, 6 0 0 m ² 焼失
12	3/29	23:55	蔵波台	建物	居室 2 m ² 焼損
13	4/19	17:30	横田	その他	J R 久留里線線路内及び畦道約 5 4 m ² 焼失
14	4/21	18:10	長浦	建物	ピット内のごみ焼失
15	5/29	18:36	大竹	建物	平屋建て廃屋 1 棟全焼
16	5/31	1:01	長浦	その他	調査中
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

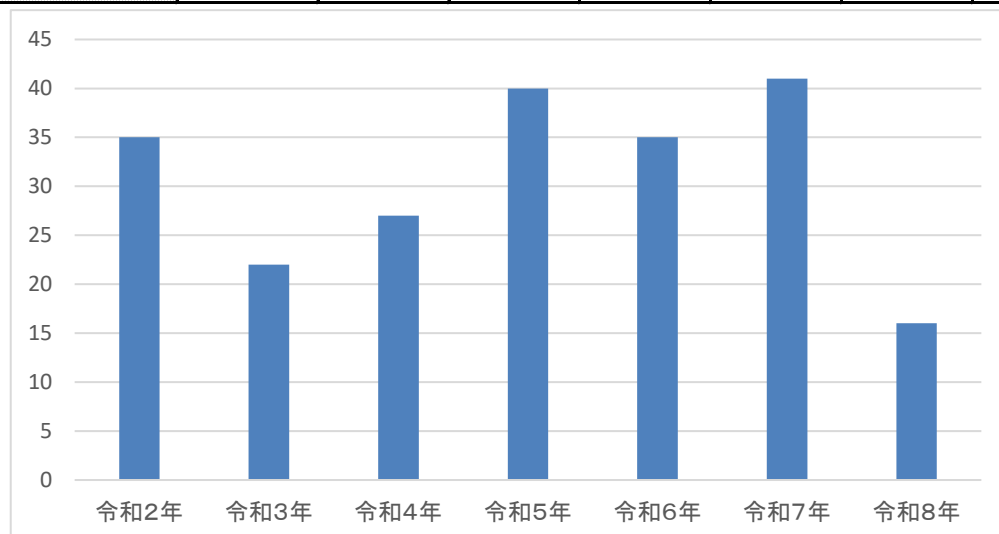
令和8年上期火災概要【種別件数】

R8.1.1～R8.5.31

地区 \ 種別	建物	林野	車両	船舶 航空機	その他	合計
昭和地区	1				2	3
長浦地区	2				1	3
根形地区						
平岡地区	1				3	4
中川地区	1				3	4
コンビナート地区	1				1	2
合計	6				10	16

火災発生件数の推移

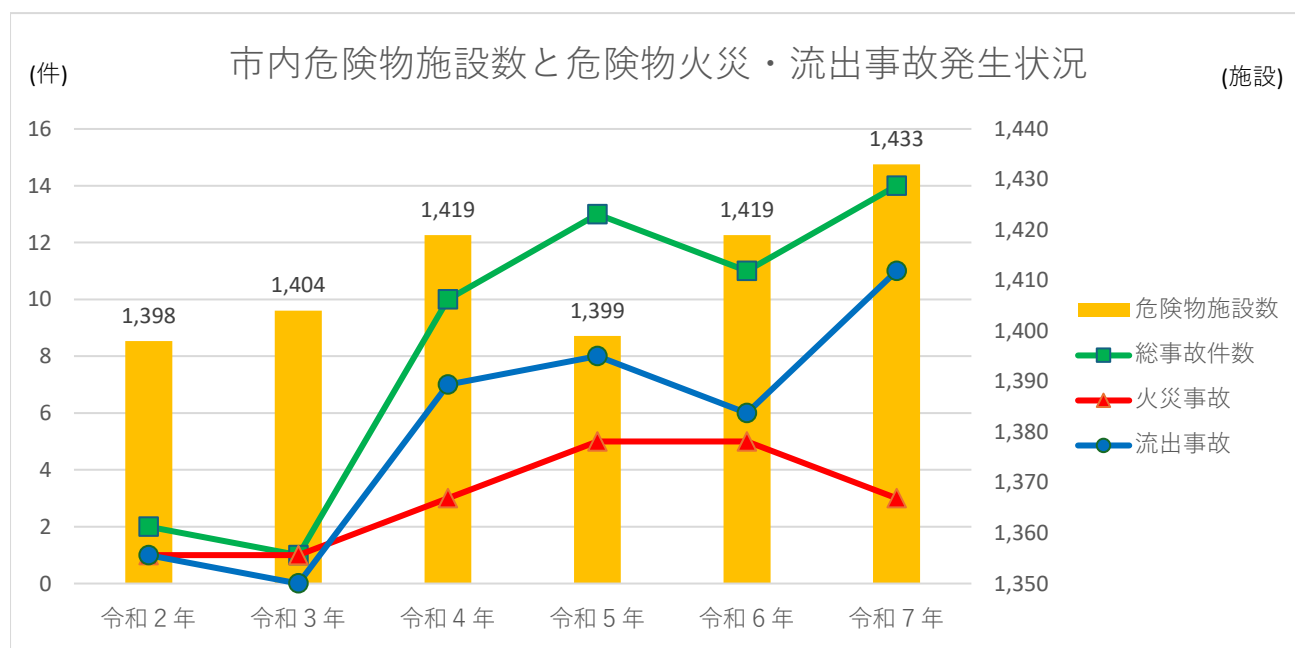
年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
件数	35	22	27	40	35	41	16



※令和8年上期(5月31日現在)

市内危険物施設数と危険物火災・流出事故発生状況

	総事故件数	火災事故	流出事故	危険物施設数
令和 2 年	2	1	1	1,398
令和 3 年	1	1	0	1,404
令和 4 年	10	3	7	1,419
令和 5 年	13	5	8	1,399
令和 6 年	11	5	6	1,419
令和 7 年	14	3	11	1,433



報告(4)令和8年上期その他・救急・救助出動状況について(消防署)

令和8年上期その他災害出動状況

R8.1.1～R8.5.31

月	種別／件数	救急支援	PA連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援(消防車)	他市応援(救急車)	計
1	出動件数	9	36		11	1				6		13	76
2	出動件数	10	28		7	1				4		2	52
3	出動件数	15	25		10	4				2		7	63
4	出動件数	13	28		12	2			1	3			59
5	出動件数	14	28		5	2	1			1		5	56
6	出動件数												
7	出動件数												
8	出動件数												
9	出動件数												
10	出動件数												
11	出動件数												
12	出動件数												
合計	出動件数	61	145		45	10	1		1	16		27	306

令和 8 年 上 期 救 急 概 要
出 動 件 数 及 び 搬 送 人 員 状 況

R8.1.1～R8.5.31

月／種別／出動件数／搬送人員		火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
1月	出動件数		1		15	5	1	53	2	5	210	11			3	306
	搬送人員		1		10	5	1	45	1	3	174	11				251
2月	出動件数	1			21	5	1	46	2	2	177	17			1	273
	搬送人員				21	5	1	33	1	1	140	17				219
3月	出動件数	1	1		19	6	3	52	1	5	170	20			5	283
	搬送人員				18	6	3	40	1	2	141	20				231
4月	出動件数	2			21	5		33	1	2	163	18			9	254
	搬送人員				18	5		28	1	1	134	18				205
5月	出動件数	1	1		17	3	3	42	1	2	199	27			1	297
	搬送人員				12	3	3	37		1	160	27				243
6月	出動件数															
	搬送人員															
7月	出動件数															
	搬送人員															
8月	出動件数															
	搬送人員															
9月	出動件数															
	搬送人員															
10月	出動件数															
	搬送人員															
11月	出動件数															
	搬送人員															
12月	出動件数															
	搬送人員															
出動件数合計		5	3		93	24	8	226	7	16	919	93			19	1,413
搬送人員合計			1		79	24	8	183	4	8	749	93				1,149

署 別 出 動 件 数

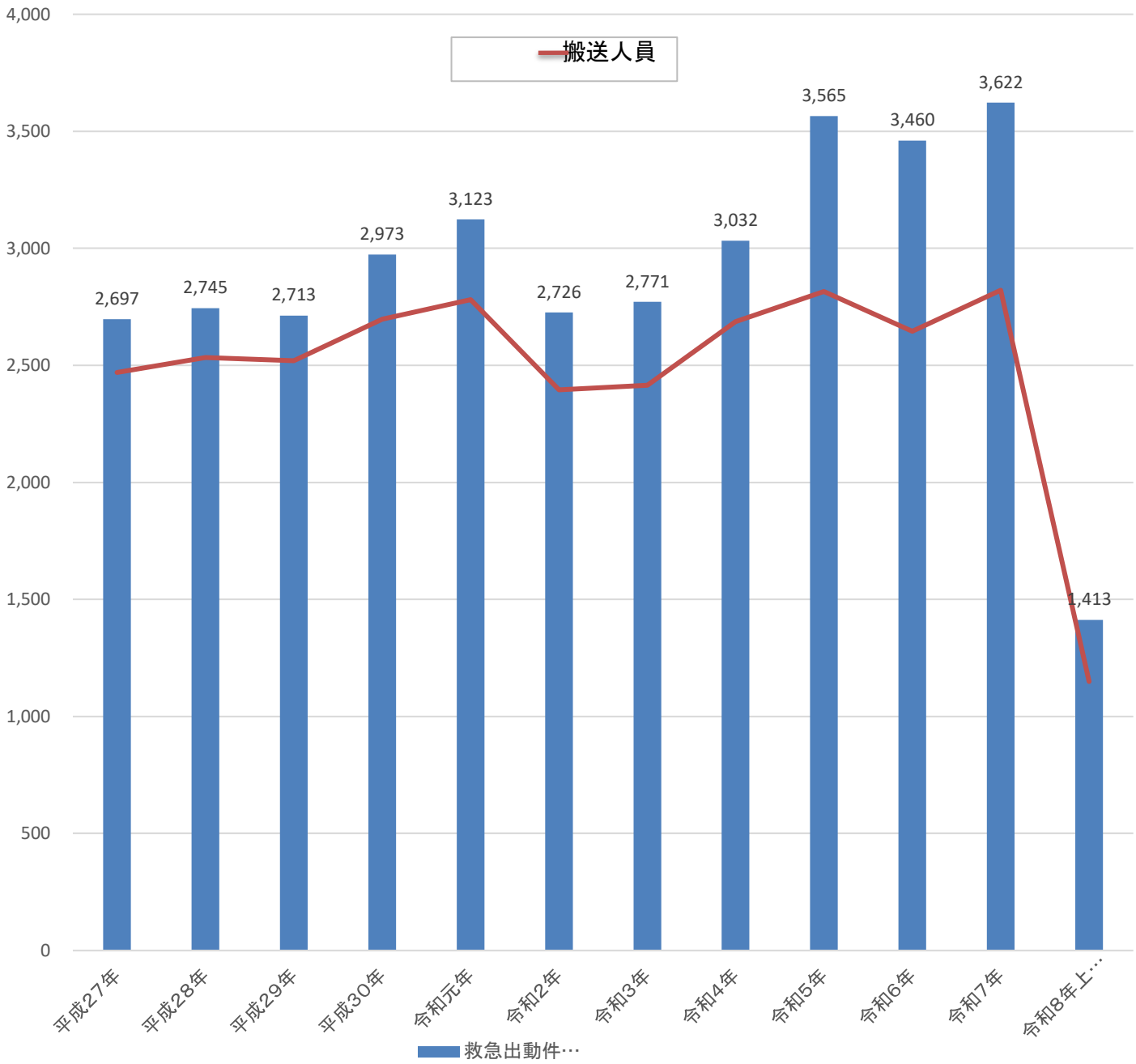
R8.1.1～R8.5.31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	114	97	121	96	71	58	306	251
2月	89	73	110	90	74	56	273	219
3月	101	83	105	89	77	59	283	231
4月	92	76	110	87	52	42	254	205
5月	120	103	97	79	80	61	297	243
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	516	432	543	441	354	276	1,413	1,149

救急出動件数・搬送人員

年	出動	搬送人員
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,032	2,686
令和5年	3,565	2,816
令和6年	3,460	2,645
令和7年	3,622	2,821
令和8年上期(5月31日現在)	1,413	1,149

出動件数・搬送人員推移



令和 8 年 上 期 救 助 概 要
出 動 件 数 及 び 活 動 件 数 状 況

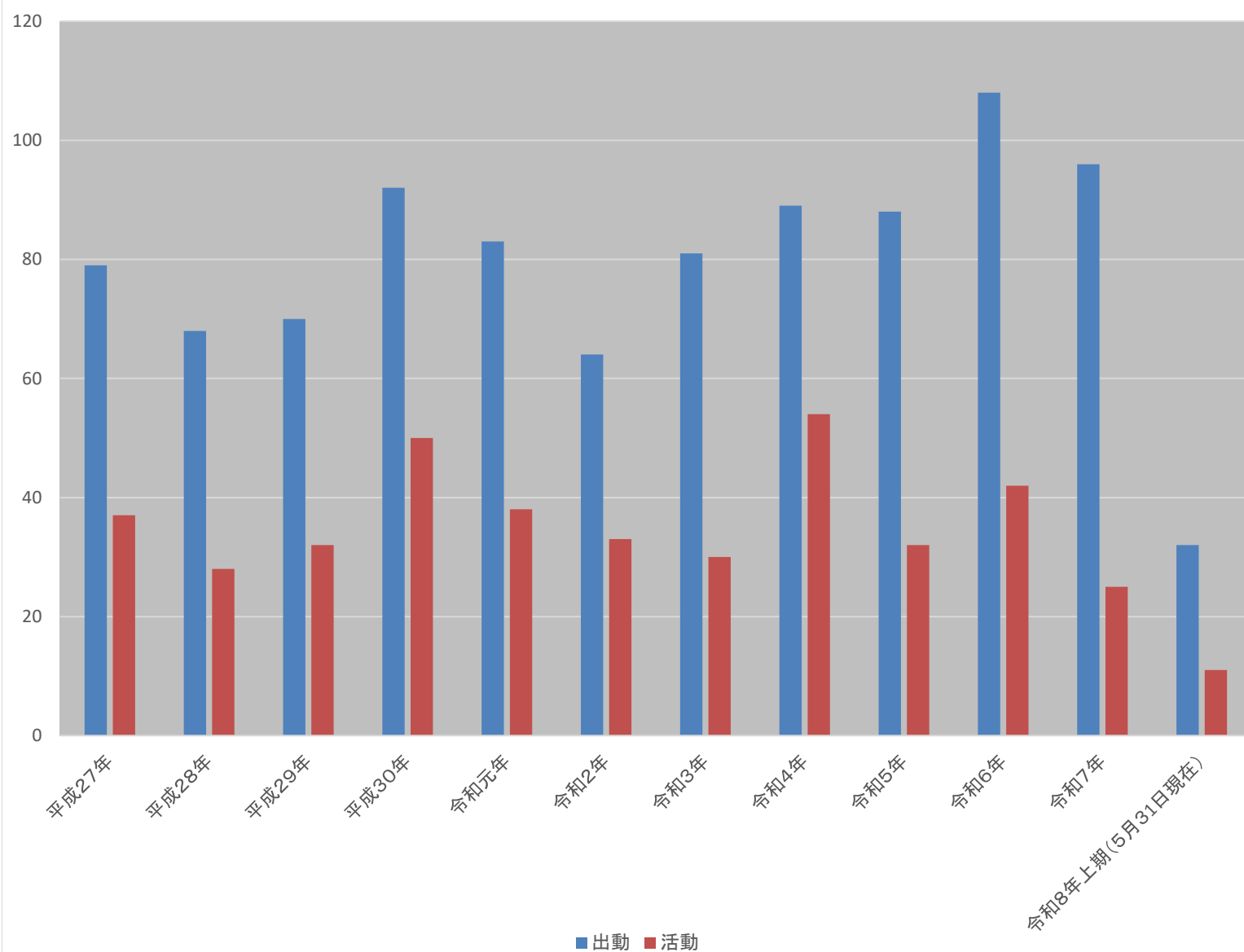
R8.1.1～R8.5.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数			1				1			3	5
	活動件数											
2	出動件数	1		3							1	5
	活動件数	1		3								4
3	出動件数	2		1				1			8	12
	活動件数			1				1			3	5
4	出動件数	1									3	4
	活動件数											
5	出動件数	1		1			1	1			2	6
	活動件数							1			1	2
6	出動件数											
	活動件数											
7	出動件数											
	活動件数											
8	出動件数											
	活動件数											
9	出動件数											
	活動件数											
10	出動件数											
	活動件数											
11	出動件数											
	活動件数											
12	出動件数											
	活動件数											
合計	出動件数	5		6			1	3			17	32
	活動件数	1		4				2			4	11

救助出動

年	出動	活動
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	54
令和5年	88	32
令和6年	108	42
令和7年	96	25
令和8年上期(5月31日現在)	32	11

救助出動・活動件数推移



○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年 3 月19日 条例第15号
改正平成18年12月21日 条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
 - (2) 消防関係者 3名
 - (3) 学識経験者 3名
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
- 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。

附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。

１ 経緯 【Ｐ１】

本市の消防は、昭和４６年１１月３日に袖ヶ浦町と平川町が合併し、新生「袖ヶ浦町」となり、昭和４８年４月１日に袖ヶ浦町消防本部及び消防署を開設しました。

以降５０年以上が経過し、国及び地方公共団体においても公共施設の耐震化に取り組んでおり、防災拠点施設としての消防庁舎の役割は重要な事項として位置づけられています。

このようなことから、既存の老朽化した中央消防署（消防本部）と長浦消防署は３キロメートル圏内に位置し、袖ヶ浦市公共施設等総合管理計画においても、消防本部・中央消防署と長浦消防署は統合に向けた検討を行うこととしていることから、既存庁舎敷地及び新たな土地の候補地を選定し、各候補地の検討・評価を実施してきました。

２ 候補地の概要 【Ｐ６】

①消防本部・中央消防署敷地（福王台４－１０－７）

・市街化区域（第二種住居地域・第二種高度地区）／建蔽率６０％、容積率２００％

②長浦消防署敷地（長浦５８０－１４６）

・市街化区域（準工業地域）／建蔽率６０％、容積率２００％ 〔高潮浸水想定区域〕

③新たな土地Ａ（飯富地先）

・市街化調整区域／建蔽率６０％、容積率２００％ 〔一部農業振興地域、埋蔵文化財包蔵地〕

④新たな土地Ｂ（神納地先）

・市街化調整区域／建蔽率６０％、容積率２００％ 〔農業振興地域、市内河川氾濫推定区域〕

３ 候補地の評価等 【Ｐ７～Ｐ１２】

４ヶ所の建設候補地を比較検討及び評価した結果、

①消防本部・中央消防署敷地は、主要幹線道路に接しアクセスは良いものの、面積が狭隘のため駐車場や訓練施設を敷地外に整備する必要があります。

②長浦消防署敷地は、面積は確保できるものの、千葉県や本市で公表している地図情報（防災）において、高潮浸水想定区域に含まれています。

③新たな土地Ａは、管轄区域（統合後）のほぼ中央であり、千葉県や本市で公表している地図情報（防災）においては、液状化、河川氾濫、津波浸水及び高潮浸水の被害は想定されていません。

建設地に、農振農用地を含む場合は、指定の解除が必要となります。

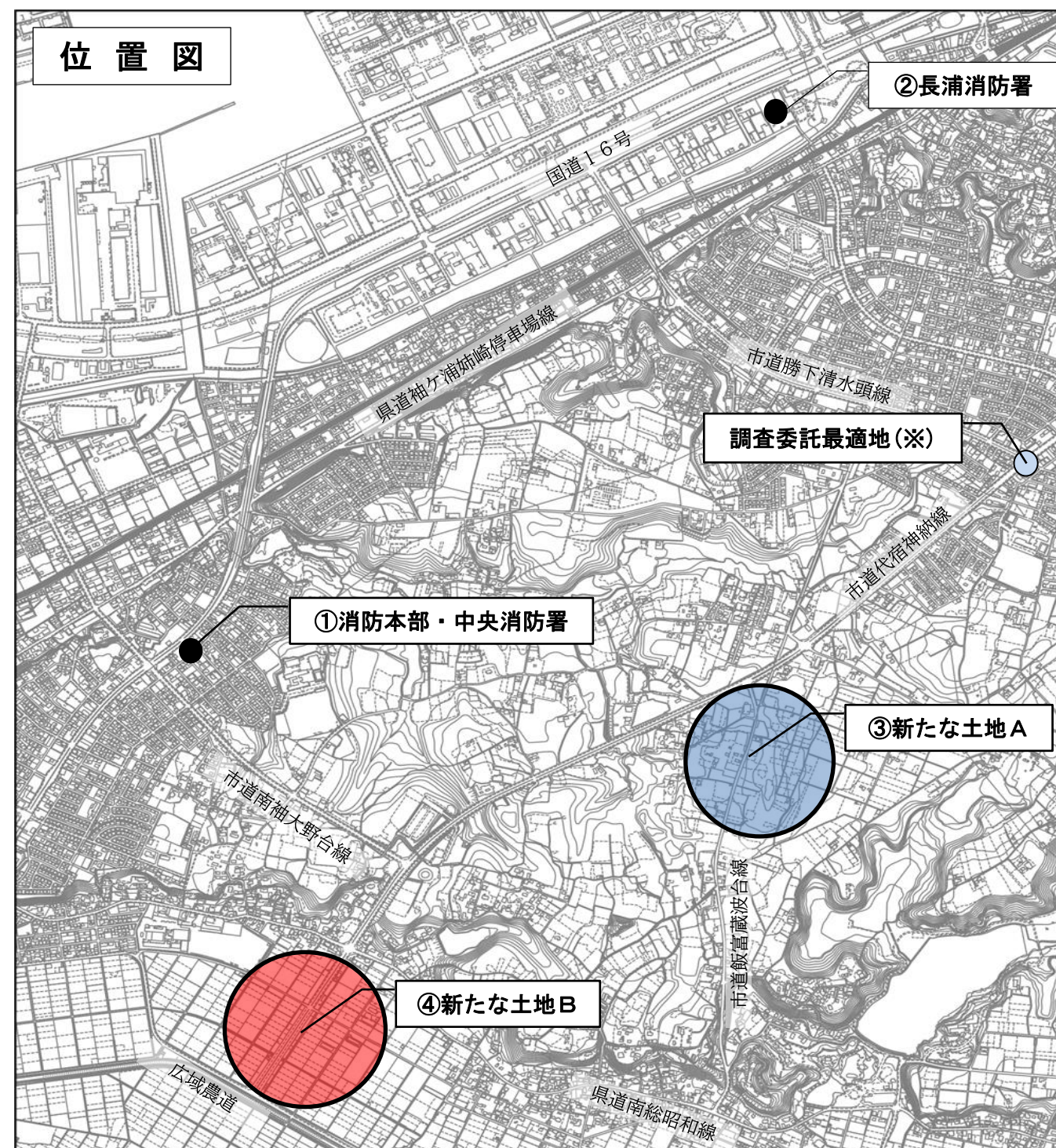
④新たな土地Ｂは、管轄区域（統合後）の南側であり、長浦地区からの距離は長くなります。また、千葉県や本市で公表している地図情報（防災）のうち、市内河川氾濫推定図において３．０ｍ～５．０ｍの浸水区域となっています。建設地は、農振農用地であることから、指定の解除が必要となります。

○防災拠点としての施設を立地するに際し、災害現場までの所要時間や河川氾濫、高潮などの被害想定が無い「③新たな土地Ａ」を最適地と評価しました。

４ 「（仮称）袖ヶ浦市統合消防庁舎建設基本計画」の策定 【Ｐ１３】

令和９年度までに「（仮称）袖ヶ浦市統合消防庁舎建設基本計画」を策定し、建設地・建物の規模や構造・概算事業費・事業スケジュール等を示します。

位置図



➤③新たな土地Ａ（飯富地先）で事業を推進します。

調査委託最適地(※)・・・

平成３０年度に実施した「袖ヶ浦市消防本部消防力適正配置等調査委託」において、現在の３署体制を２署体制とした場合の最適地